

黒坂地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

黒坂地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 9 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	3	経営体	(個人 : 2 法人 : 1)
認定新規就農者	0	経営体	
集落営農	0	組織	
個人	0	経営体	
法人	0	経営体	

4. 今後の地域農業のあり方

対応：複合化

- ・法人については、大豆・麦に新規品目を加えた複合経営を目指す中で、今後、営農継続が困難になった方の農地を集約し規模拡大を図る。その他の農業者については、当面現状維持だが、法人に対しオペレーターや農地の提供という形で連携しながら地域農業の維持・発展を目指す。

長小野地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

長小野地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 9 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	2 経営体	(個人 : 1 法人 : 1)
認定新規就農者	0 経営体	
集落営農	0 組織	
個人	0 経営体	
法人	0 経営体	

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は現状維持で耕作を行い、耕作できなくなったらプランの見直しを行い、担い手へ農地集積を図ることで農地の荒廃防止に努める。

原地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

原地区（下藤下・下藤中・大西・広原）

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 9 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	5	経営体	（ 個人：4 法人：1 ）
認定新規就農者	0	経営体	
集落営農	0	組織	
個人	9	経営体	
法人	0	経営体	

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（農地保全）

- ・地域内の広原集落においては今般圃場整備が実施され、地域農業の基盤となる優良農地が確保された。当面は現状維持であるが、今後耕作できなくなった農地については集落営農法人や担い手を中心に集積し、農地保全に努め良好な農村環境の維持を図る。

落谷地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

落谷地区（蕨野・黒土・落谷・下落谷）

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 12 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定就農者	8 経営体	（ 個人：3 法人：5 ）
認定新規就農者	0 経営体	
集落営農	0 組織	
個人	0 経営体	
法人	0 経営体	

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は現状維持しながら 5 年後を目処に計画を見直し、地域内の「中心となる経営体」に農地を集積し、荒廃化防止に努める。

大山地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

大山地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 25 年 12 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定就農者	4	経営体	(個人：3	法人：1)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	1	経営体				
法人	0	経営体				

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は現状維持しながら自作を行い、プラン変更が必要になった際にはその都度見直しを行って、地域内の農地保全に努める。

黍野地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

黍野地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 26 年 2 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	6	経営体	(個人:6	法人:0)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	4	経営体				
法人	1	経営体				

4. 今後の地域農業のあり方

対応：複合化、6次産業化、高付加価値化

- ・当地区は、葉たばこと水田経営を主体的に取り組んでいる。
葉たばこについては、大規模経営により認定農業者によっても作付されており、水田については、集落営農組織 KAC 及び担い手に集積し、作業受託を行っている。今後も KAC 及び担い手に農地を集積し、農地の保全に努めていく。また、KAC については新たに「ごぼう」を作付し、加工業者との連携による複合経営に向けた取組を検討している。

今俵・岩崎地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

今俵・岩崎地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 26 年 2 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	2	経営体	(個人:1	法人:1)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	2	経営体				
法人	0	経営体				

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は現状維持しながら自作を行い、プラン変更が必要になった際にはその都度見直しを行って、地域内の農地保全に努める。

右谷地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

右谷地区（中野・岩屋・豊倉・長谷・戸屋平・白岩・須久保）

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 26 年 3 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	1 経営体	（ 個人：0 法人：1 ）
認定新規就農者	0 経営体	
集落営農	0 組織	
個人	0 経営体	
法人	0 経営体	

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は現状維持しながら自作を行い、プラン変更が必要になった際にはその都度見直しを行って、地域内の農地保全に努める。

芝尾地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

芝尾地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 26 年 3 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	0	経営体	(個人:0	法人:0)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	7	経営体				
法人	0	経営体				

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（利用権設定による集積）

- ・圃場整備水田については、農地利用改善組合を通じて担い手の確保と集積を進める。
担い手の畦畔管理の省力化のため、センチピードグラスの活用について検討を行う。

細枝地区「人・農地プラン」について

1. 協議の場を設けた区域の範囲

細枝地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月

平成 26 年 3 月

3. 該当区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

認定農業者	2	経営体	(個人:2	法人:0)
認定新規就農者	0	経営体				
集落営農	0	組織				
個人	0	経営体				
法人	0	経営体				

4. 今後の地域農業のあり方

対応：その他（現状維持）

- ・当面は現状維持しながら自作を行い、プラン変更が必要になった際にはその都度見直しを行って、地域内の農地保全に努める。